

記入例



2024年度 1%応援事業 届出用紙

応援届出のできる方

- (1)2024年6月1日において、18歳以上の大分市民の方(非課税者の方も届出できます)
 - (2)2024年6月1日において、18歳未満の大分市民で個人市民税を納めている方
- (注)届出時点で市税の滞納がある方は、届出できません。

私は、あなたが支える市民活動応援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、次のとおり届出します。なお届出に際して、同条第5項の規定により、私の税情報・住民記録情報を確認することについて承諾します。

また、同居家族の記載事項については、それぞれ本人の意思であることに間違いありません。

【届出者】

一人目	住所	〒 870-8504 大分市 荷揚町2番31号		
	氏名	フリガナ	オオイタ	タロウ
		大分 太郎		応援する団体番号
	生年月日	明治・大正・昭和	平成	●●年 ●月 ●●日
電話	●●● (●●●) ●●●●			※日中連絡がとれる番号をお書きください。

【同居家族】

※この欄に記入できるのは上記届出者の同一世帯の方のみです。
また、必ずそれぞれご本人が記入をしてください。

二人目	氏名	フリガナ	オオイタ	ハナコ	応援する団体番号		
	大分 花子		1つ目	2つ目	3つ目		
生年月日	明治・大正・昭和	平成	●●年 ●月 ●●日				
三人目	氏名	フリガナ	オオイタ	イチロウ	応援する団体番号		
	大分 一郎		1つ目	2つ目	3つ目		
生年月日	明治・大正・昭和	平成	▲年 ▲月 ▲▲日				
四人目	氏名	フリガナ	オオイタ	ハナ	応援する団体番号		
	大分 花		1つ目	2つ目	3つ目		
生年月日	明治・大正・昭和	平成	◆年 ◆月 ◆◆日				

私(私達)は、あなたが支える市民活動応援事業補助金交付要綱第7条第1項に係る届出については、上記届出者に委任します。

また、同条第5項の規定により私(私達)の税情報・住民記録情報を確認することについて承諾します。

チェック欄

- 応援する団体番号は記入しましたか？
- 住所は間違いなく、アパート・マンション名まで記入されていますか？
- 氏名(フリガナ)は間違いなく記入されていますか？
- 生年月日は間違いなく記入されていますか？
- 電話番号は記入しましたか？



注意

間違いや記入漏れがあった場合、無効票となります。また、お一人につき、4団体以上の応援届出があった場合は、それまで応援届出があった全てが無効票となりますので注意してください。



インターネットから届出ができます

2024年度 1%応援事業 届出用紙

応援届出のできる方

- (1)2024年6月1日において、18歳以上の大分市民の方(非課税者の方も届出できます)
(2)2024年6月1日において、18歳未満の大分市民で個人市民税を納めている方
(注)届出時点で市税の滞納がある方は、届出できません。

私は、あなたが支える市民活動応援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、次のとおり届出します。なお届出に際して、同条第5項の規定により、私の税情報・住民記録情報を確認することについて承諾します。
また、同居家族の記載事項については、それぞれ本人の意思であることに間違いありません。

【届出者】

一人目	住所	〒 大分市			
	氏名	フリガナ	応援する団体番号		
			1つ目	2つ目	3つ目
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			
電話	()		※日中連絡がとれる番号をお書きください。		

【同居家族】 ※この欄に記入できるのは上記届出者の同一世帯の方のみです。 また、必ずそれぞれご本人が記入をしてください。

二人目	氏名	フリガナ	応援する団体番号		
			1つ目	2つ目	3つ目
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			
三人目	氏名	フリガナ	応援する団体番号		
			1つ目	2つ目	3つ目
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			
四人目	氏名	フリガナ	応援する団体番号		
			1つ目	2つ目	3つ目
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日			

私(私達)は、あなたが支える市民活動応援事業補助金交付要綱第7条第1項に係る届出については、上記届出者に委任します。
また、同条第5項の規定により私(私達)の税情報・住民記録情報を確認することについて承諾します。

チェック欄

- 応援する団体番号は記入しましたか？
- 住所は間違いなく、アパート・マンション名まで記入されていますか？
- 氏名(フリガナ)は間違いなく記入されていますか？
- 生年月日は間違いなく記入されていますか？
- 電話番号は記入しましたか？



注意

間違いや記入漏れがあった場合、無効票となります。また、お一人につき、4団体以上の応援届出があった場合は、それまで応援届出があった全てが無効票となりますので注意してください。



インターネットからも届出ができます